

要望事項 (優先順位 4)

産業廃棄物埋め立て及び周辺一体の違法建築物の撤去及び是正

要 旨

当該箇所については、このまま放置しておく、埋め立て時の産業廃棄物が豪雨時に下流に流出し、水の汚染だけでなく自然環境破壊につながります。また、多くの違法建築物も破損が激しく、環境破壊の要因となっているので、関係行政機関と連携し、当該箇所全てにおいて、次の対応を要望します。

- 1 川側の埋立産業廃棄物が豪雨時に流出しないような設備を設置すること。
- 2 建設残土、不要物の投棄や持ち込みも多くなっているため撤去させること。
- 3 不十分な焼却炉で産業廃棄物を燃やし、灰を川に捨てており、火災が度々発生している。不十分な焼却炉の使用、産業廃棄物の焼却を辞めさせること。
- 4 違法建築物はすべて撤去するか、環境に見合うものにするよう、指導を強化すること。

回 答**(環境政策局)**

- 1 川側に埋め立てられているコンクリート等の産業廃棄物については、これまでは保管している事業者に対し、適正保管及び処理についてだけでなく、廃棄物の流出対策を講じるよう指導しております。また、引き続き定期的なパトロールを実施し、河川への流出があった場合には、河川管理者とも連携して撤去等の指導を行ってまいります。
- 2 建設残土は廃棄物には該当しませんが、定期的なパトロールにより監視を継続し、廃棄物の不法投棄等を確認した場合は、適正処理を指導してまいります。
- 3 当該地区での産業廃棄物の不法焼却による不適正処理については、今後も定期的なパトロールにより監視を継続し、違法行為を確認した際には指導を行ってまいりますので、地域の皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

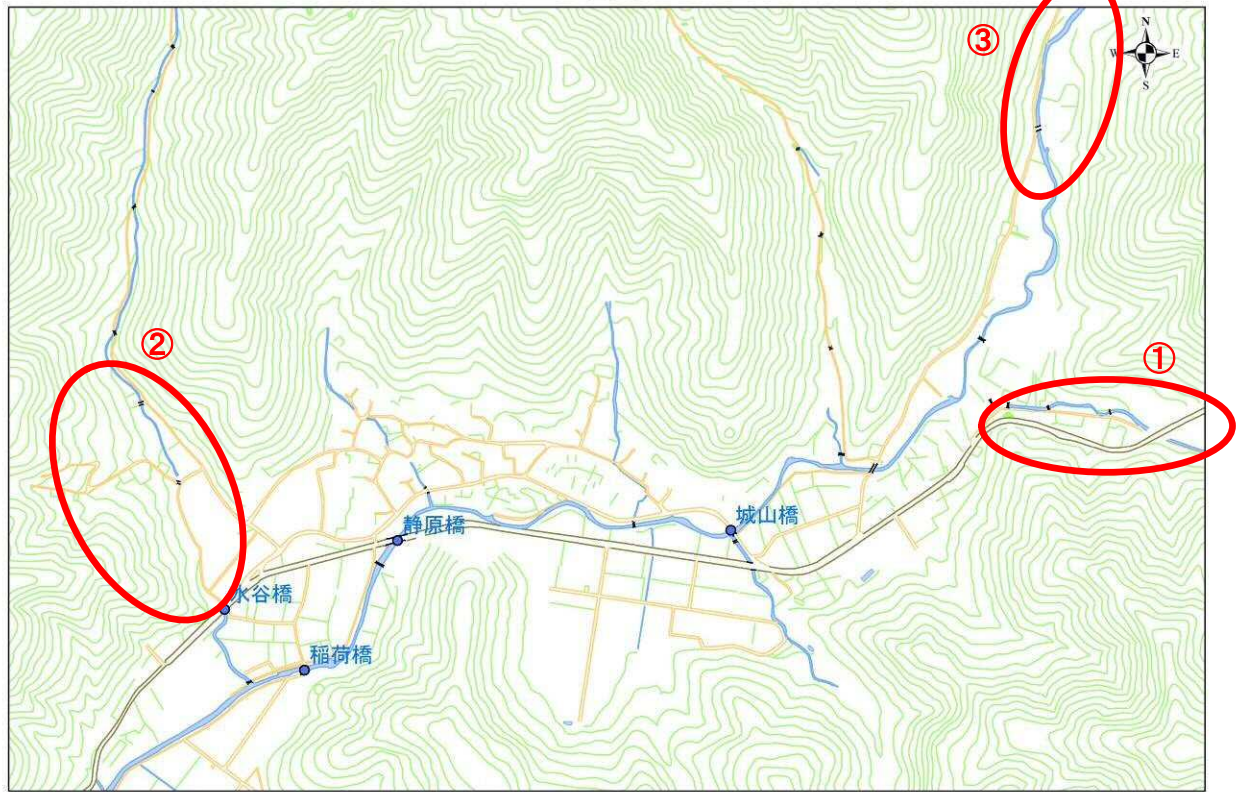
(都市計画局)

- 4 当該地域は、市街化調整区域に指定されており、建築物は厳しく規制されている地域です。

本市におきましては、違法な建築物について従前より指導を行ってきたところですが、平成25年度からは一斉立入指導を毎年実施し、調査、建物所有者への事情聴取及び是正指導を行い、現状が違法状態であること、是正のためには建物の除却が必要であることを粘り強く説明し、是正の計画を立てるよう指導しております。

今後も引き続き、定期的なパトロール等を実施するなど、違法状態の改善を進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

地図



特記事項:

1:7,500